

令和8～12年度福島地方環境事務所官用車賃貸借(その2) 質問・回答

No.		ページ	条項	質問	回答
1	仕様書	3	10. 法定点検及びメンテナンス等	・点検時の受け渡しは現地、つまり工場の引き取りとなるが、これは原則か、マストか	仕様書 10. 法定点検及びメンテナンス等(2)記載のとおりです。
2	仕様書	3	10. 法定点検及びメンテナンス等	・工場は指定あるか？(あった場合、原則なのか必須なのか？工場によって委託条件が折り合わず、委託を断れるケースがあるため。)	指定はありません。
3	仕様書	3	10. 法定点検及びメンテナンス等	・整備工場はリース会社指定でよいか？指定がある場合は、予め指定工場の一覧を開示いただけるか？	指定はありません。
4	仕様書	3	10. 法定点検及びメンテナンス等	・事故、点検時の代車は同等車種とあるが、原則なのかマストなのか？(レンタカーの在庫状況によって同等車種の提供が出来ないケースがあるため。)	仕様書 10. 法定点検及びメンテナンス等(3)記載のとおりです。
5	仕様書	2.3	7. 自動車保険	・自動車保険の写しはもらえるか(条件、詳細が不明のため)	仕様書 7.(2)のとおりである。現時点の保険料率は70%割引になっています。なお、保険の写しについては、当事務所が契約者ではないため開示できません
6	仕様書	2.3	7. 自動車保険	・令和8年4月時点の料率(優良割引率)が分かる書類を提出いただけるか？	NO.5の回答と同じ
7	仕様書	2.3	7. 自動車保険	・事故等による代車提供に関し、受注者の負担で代車用意とあるが、原則自動車保険での契約内容に基づき対応となります。受注者負担での提供は出来かねるが問題ないか？	仕様書 7・8・10に記載のとおり。 受注者負担(任意保険加入、代車費用)での対応となります。
8	仕様書	2.3	7. 自動車保険	・保険証券の写しは納車時に不搭載となる可能性が高いが問題無いか？	保険加入情報を電子メールで提供いたします。
9	仕様書	2.3	7. 自動車保険	・保険証券の写しは後日郵送となるため、発注者側で搭載いただくこととなるが問題無いか？	保険加入情報を電子メールで提供いたします。

令和8～12年度福島地方環境事務所官用車賃貸借(その2) 質問・回答

No.		ページ	条項	質問	回答
10	仕様書	2	6.支払条件	・請求書の指定はあるか	特に指定はありません。 (宛名、請求者の住所、代表者の役職・氏名、契約件名、請求金額、振込先等の記載が必要になります。なお、代表者印を押印省略する場合は、所定の記載が必要になります。)
11	仕様書	2	6.支払条件	・支払いについて:請求書到着月の翌月10日までに検査の上30日以内とあるが、3月分請求書を2月に案内した場合、3月10日までに検査し4月10日までに支払い、のイメージで合っているか?	仕様書 6. 及び契約書(案)第10条 記載のとおりです。(3月分については当月末日に検査を行い、検査合格後に請求となります。)
12	契約書	—	—	・契約書の指定はあるか	契約書(案)のとおりです。
13	契約書	—	—	・指定の約款があるか	契約書(案)のとおりです。
14	仕様書	—	—	・令和8年4月1日以降に納車遅れによるレンタカーを対応した場合、その費用も入札金額に含まれるか?また、その場合の新車リース契約期間はどうか。60ヵ月なのかそれより短い期間になるのか。 (例:5月1日登録=59ヵ月)	仕様書 3. 及び契約書(案)第3条 記載のとおりです。 (契約期間の変更はありません。)
15	仕様書	—	—	・リース契約開始日は登録日となりますが、登録から納車までに2～3週間かかりますが、実際の納車が4月中旬となる可能性があります。が、予めご了承くださいことは可能でしょうか?	仕様書 3. 及び契約書(案)第3条 記載のとおりです。 (契約期間の変更はありません。)
16	仕様書	—	—	・公租公課の変動は精算可能か	契約書(案)第25条のとおりです。
17	仕様書	2	3.賃貸借期間	・車両の使用期間は10台全て、令和8年4月1日開始、令和13年3月31日終了という理解でよろしいでしょうか?	貴見のとおりです。
18	仕様書	5	13.その他	・納車の受注者立ち合いはマストか?(基本的にディーラーもしくは陸送業者にて実施)	仕様書13.その他(4)に記載のとおりです。
19	仕様書	2.3	7.自動車保険	・全損事故等で中途解約入替となった場合、その時点での新車価格、保険料率での新契約となるが問題無いか?	契約書(案)第16条及び第19条のとおりです。